

あらまきりゆうぞう通信

京都府議会

報告

Vol.14

RYUZO ARAKAMI



平素は大変なご指導を賜り感謝を致して居ります。

さて、先日3月15日(火)に、令和3年度、京都府議会2月定例会の審議議案が全て議了し、閉会を致し、その閉会日の本会議に於いて令和4年度の当初予算及び令和3年度2月補正予算(14ヶ月予算)に加え、オミクロン株の影響等を踏まえた感染防止対策・事業者支援や、ウクライナ情勢を踏まえた支援体制強化のための追加補正予算等を議決し、総額1兆878億4,800万円の予算が成立致しました。

何よりも府民の生命と健康、そして暮らしの営みを守ることを最優先に京都府の役割を充分に果たし、国、市町村、関係団体等と連携を更に強化しながら、・感染拡大の防止・ワクチン接種と療養体制整備・事業者に対する支援と雇用対策・社会的に弱い立場の方々への支援をはじめとする、府民の安心安全の確保・京都府の未来を支える子育て・子どもたちの教育環境の拡充等を重点化し、私達が要望してきたことが盛り込まれた予算であると所感致します。まだ骨格的な予算で御座居ますから、本年6月以降の府議会にて更なる施策の強化と、府民の皆様のニーズに応えた政策を推進して参る所存であります。

尚、今回の通信につきましては先日3月15日(火)に閉会しました定例会での本会議上に於ける議事を整理致しましたので御拝読賜りますよう宜しく御願い申し上げます。

京都府議会議員 自民党府議団 代表幹事

京都府議会 議会運営委員長

京都地方税機構議会 議長

荒巻隆三

▶令和3年2月定例会における討論

(令和4年3月15日)

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議案

あらまき隆三



それでは、ただいま議題となっております「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議案」につきまして、提出者を代表し提案の理由を説明いたします。

去る2月24日からの力による一方的なロシア軍のウクライナ侵攻は、武力による現状変更を認めないという国際社会の秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、多くの人々の命を脅かす、人道上許されざる行為であります。

このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国際連合憲章の重大な違反であります。

そこで、ロシアによる侵攻を非難し、全ての犠牲となられた方々に哀悼の意を表すこと、また、国際連合を中心に世界の全ての国々が英知を結集し、一刻も早いロシア軍の無条件完全撤退と人道支援等によるウクライナの平和の回復、世界の恒久平和実現のため、国際法に基づく対応がなされるよう総力をあげて取り組むことを、本府議会として強く求めるため、本決議案を提案する次第であります。

提案理由の説明は以上のとおりであります。

御清聴、誠にありがとうございました。

定例会討論

あらまき隆三

自由民主党府議会議員団の荒巻隆三でございます。

我が議員団を代表して、ただ今議題となっております、令和4年度一般会計予算をはじめとする全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

はじめに、ロシアによるウクライナ侵攻に対して、国際秩序を踏みにじる暴挙として厳しく非難し、ロシア軍の完全かつ無条件での即時撤退を強く求めます。この侵攻により命を落とされた方々のご冥福をお祈りしますとともに、戦禍に苦しむウクライナの皆さんにお見舞いを申し上げ、一日も早い平和的解決を心から願うものであります。

また、新型コロナウイルス感染症により御逝去されました方々に対し、衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、現在療養されている方々の一日も早い御快復をお祈り申し上げます。

あわせて、府民の命と健康を守るために御尽力いただいている

る医療従事者の皆様をはじめ、府民の皆様の御理解と御協力に深く感謝いたします。

それではまず、令和4年度当初予算案等についてであります。

今回の予算は、4月に知事選挙が行われることから、骨格的予算として編成されたものであります。しかしながら、最優先課題である新型コロナ対策のほか、社会的に弱い立場の方々への支援をはじめとする、府民の安心と安全の確保、京都府の未来を支える子育て・教育環境の拡充など、一刻の猶予もなく取り組まなければならない課題に対しては、国の補正予算も活用した、積極的な予算が計上されております。

特に、新型コロナ対策については、今定例会冒頭の議案説明において「あらゆる対策に全力を尽くす」と述べられた西脇知事の言葉のとおり、3回目のワクチン接種や医療提供体制の確保など、府民の皆様の命と健康を守るために対策をはじめ、離職者や非正規雇用の方々などへの雇用と暮らしの支援、中小企業等への事業継続支援など、必要な事業がしっかりと盛り込まれております。

また、新型コロナ対策の他にも、府民の安心と安全を確保するため、児童虐待に関する相談体制の強化や、「医療的ケア児等支援センター」及び「ヤングケアラー総合対策センター」の設置など、様々な新規事業に取り組むこととしております。

さらに、「子育て環境日本一」の実現に向けては、子育てにやさしい風土づくり、職場づくり、まちづくりの取組を継続的に発展させていくための取組みや、4月から保険適用範囲が広がる不妊治療に対する全国トップクラスの支援制度の維持・拡充、多子世帯への経済的負担の軽減など、更なる拡充が図られております。

あわせて、教育環境についても、小学校における専科教員の配置等による京都式少人数教育の拡充、全ての府立高校で始まる一人一台タブレット端末の導入に合わせた全国的にも手厚い補助制度の創設など、現場のニーズに沿った事業が盛り込まれているところであります。

このほか、文化庁移転に向けた新行政棟の整備、新たな価値の創造と起業を促進するためのアート＆テクノロジーヴィレッジの整備など、京都府の魅力を一層高めるための事業もしっかりと盛り込まれております。

このように、年度当初からの実施が欠かせない事業については、新規施策を含めて必要十分な予算が計上されており、府政運営に片時の空白も生じさせてはならないという、西脇知事の強い決意が表れた予算となっております。

我が議員団としても、迅速に取り組まなければならない施策をまとめた「令和4年度予算編成に関する要望書」を西脇知事に対して提出するとともに、先の代表質問等においても、西脇知事の御決断を後押しすべく、必要な予算は躊躇無く当初予算に盛り込んでいただくよう申し上げてきたところであります。

まさにその要望に応え、ひいては府民の皆様の大きな期待に応えるため、誠心誠意を尽くされ、西脇知事の手腕が存分に発揮された今回の予算案を高く評価いたします。

その他の議案につきましても、まん延防止等重点措置の期間

延長に伴う協力金の増額やウクライナ情勢を踏まえた支援体制の強化を盛り込んだ追加の補正予算、「子どもを虐待から守るために条例」の新規制定など、いずれも京都府政の推進に欠かすことのできないものばかりであり、我が会派として、全ての議案に賛成の意を表するものであります。

さて、今定例会は、西脇府政1期4年間の結びとなる定例会でございます。

この4年間を振り返ってみると、就任以来、「現場主義を徹底すること」、「前例にとらわれないこと」、「連携にこだわること」の3点を大切になされ、府政運営に誠実に取り組んで来られました。

その基本姿勢が最もよく表れているのが、西脇知事が「行政の最も重要な役割」と位置付けておられる危機管理であります。

この間の危機管理については、1年目には度重なる豪雨災害等からの復旧・復興、2年目には京都アニメーションの放火事件、そして3年目以降は現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を尽くされているところであります。

特に、新型コロナ対応については、都道府県単位でコロナ患者の一元的な調整を行う「入院医療コントロールセンター」の設置、病床を効率的に運用するための患者搬送ネットワークの構築、自宅療養者へのパルスオキシメーター等の貸し出し、妊婦の方へのPCR検査費用の全額公費負担や病床の別枠確保など、全国に先駆けた対策を数多く実施されてきました。

コロナ対応病床についても、医療現場に大きな負荷がかかる難しい状況の中で、知事御自身が医療機関とのネットワークと信頼関係の構築に御尽力され、確保病床はこの1年間で2倍以上となりました。

また、感染者が急激に増加する局面においても、保健所に人員を集中的に配置するなどの機動的な対応により、危機的な状況を何とか切り抜けて来られました。

さらには、令和3年度だけでも28回に及ぶ補正予算の編成等により、様々な独自施策を打ち出し、コロナ禍でお困りの方々への生活支援、厳しい経営状況にある中小・小規模事業者への事業継続支援、農林水産業や小売・観光需要の下支えなど、府民の暮らしや経済の隅々にまで目を配り、きめ細やかに対応して来られました。

未知なるウイルスとの戦いの中で、京都府が、全ての府民の皆様、事業者の皆様、そして医療従事者をはじめ関係者の皆様の御協力のもと、オール京都の体制で、繰り返し発生する感染拡大の波を乗り越えられているのは、府民の命と健康を守り抜き、暮らしや事業を支えるという不退転の決意の下に、常に先頭に立って先手、先手の対策を打ち続ける西脇知事の手腕とリーダーシップがあればこそであります。

この他にも、府民生活や地域の発展の基盤となるインフラ整備を大きく前進させるとともに、子育て環境日本一に向けた総合的な取組を力強く推進して来られたほか、京都産業の未来づくりと雇用戦略・人づくりを一体的に推進するなど、着実に実績を積み重ねて来られました。

これから4年間は、コロナ禍を乗り越えるとともに、そこ

から得た多くの学びを活かして、人口減少・少子高齢化をはじめとする課題を克服し、総合計画の将来像に掲げた「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」に向けて、更に歩みを進めて行かなければならぬ、極めて重要な時期であります。

この重責を担うことができるは、現職の知事として最前線で感染症対策を指揮するとともに、子育て・教育、福祉、産業創造、文化振興、インフラ整備など、あらゆる分野で府民の期待に応えて来られた西脇知事を置いて他におりません。

林田府政から連綿と続き、継承されてきた京都府政発展の流れの中に、府民の命と暮らしがしっかりと守られ、子どもの成長を社会全体で温かく支え合い、誰もが温もりを感じられる共生の京都、そして、地域経済を温め、京都の未来を担う産業が育ち、地域的魅力が溢れる京都、すなわち、西脇知事が掲げられる「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の「あたたかい京都づくり」が進められることを、心より望むものであります。

結びになりますが、我々自由民主党府議会議員団は、府議会最大会派として先頭に立ち、オール京都体制で協力し、西脇府政の継続と我々のふるさと京都府の明るい未来に向けて、全力を尽くす所存でありますことをお誓い申し上げ、私の賛成討論といったします。

ご清聴まことにありがとうございました。

京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例提案理由説明

荒巻 隆三

自由民主党京都府議会議員団の荒巻隆三でございます。

それでは、ただいま議題となっております議第1号議案「京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例制定の件」につきまして、提案者を代表し、その提案理由を御説明申し上げます。

皆さま御承知のとおり、森林は、土砂災害や地球温暖化の防止、水源の涵（かん）養や良好な景観の形成など、私たちに様々な恵みをもたらす公益的機能を有しております。こうしたことから、森林を私たち共通の財産として、次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であります。

こうした森林の公益的機能を将来にわたって發揮させていくためには、「伐(き)って、使って、植えて、育てる」という森林のサイクルを適切に回し、このサイクルを途切れさせないことが重要であり、そのためにも特に「使う」の部分である府内産木材の利用を促進していくことが必要不可欠となっております。

また、府内産木材を利用することは、府内の林業・木材産業等の発展や地域の活性化に大きく貢献するとともに、「木のぬくもり」という言葉もあるように、快適で豊かな生活環境の創造や「木の文化」の継承にも繋がるものであり、こうした意味からも、府内産木材の利用を促進していく意義はたいへん大きいと考えるところであります。

しかしながら、京都府の森林に目を向けてみると、府内の人造林の面積の約7割が利用に適した樹齢となり、その多くが伐採期を迎えており一方で、近年の都市化の進展や外国産木材の輸入の拡大等により、府内産木材の利用量はこの間（かん）大き

く減少してきております。

こうした現状を踏まえ、今一度先人が育んできた木の文化を見つめ直し、府内産木材の新たな需要の開拓を図るとともに、京都の木や森を利用するとの意義を府民の皆さんに共有していただくことにより、府内産木材の利用等を一層促進していくため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、この条例案の内容であります、前文以下4章、全19条の構成となっております。

まず、前文及び第1章の総則では、条例制定の趣旨や目的、条例全体の柱となる基本理念のほか、府や府民、木材等に関連する事業者など各主体の果たすべき責務や役割を規定しております。

第2章では、府内産木材の利用を促進するための施策として、府の公共建築物等における府内産木材による木造化や、住宅、商業施設・観光施設への府内産木材の利用の促進、とりわけ、中高層や大規模建築物への府内産木材の利用の促進とそのための人の育成、また、府内産木材の安定供給のための人材確保、需要と供給の見通しに応じた調整ができる仕組みづくり、そして、調査研究、相談体制の整備等を規定しております。

第3章では、その他森林資源の活用に関する施策として、未利用間伐材等の木質バイオマスとしての活用や特用林産物の生産振興を規定するとともに、第4章では、府内産木材の利用等の推進体制として、意見交換の場となる府民会議の設置、木や森と府内産木材の利用等の重要性や意義を府民の皆さんに広く学ぶ木育（もくいく）の機会の確保等の普及啓発、優れた取組を行った者への顕彰、必要な財政上の措置等を規定しております。

以上が条例案の内容でありますが、この条例案の作成に当たっては、京都府内で林業、木材産業等に関わる事業者の方々や府民の皆さんからお寄せいただいた御意見を参考にさせていただいております。その御意見の中では、府内産木材の利用等の促進に関する具体的な施策への御提案もいただいたところであります、府民の皆さんや事業者の方々からの高い関心と、条例への大きな期待を感じているところであります。

この条例が制定された上は、府議会としても、知事などの執行機関の取組に対する点検や政策提言等、議会としての役割をしっかりと果たしていくとともに、府や関係事業者等の方々とともに、府内産木材の利用に関する府民の皆さんの理解と関心が深まるよう、取り組んでまいりたいと考えるところであります。

議員各位におかれましては、ただ今申し上げました趣旨を御理解いただき、本条例案に御賛同賜りますことをお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

御清聴、誠に有難うございました。

▶令和3年2月定例会における質疑

(令和4年3月15日)

1.1期4年の府政運営の総括と今後の府政運営に対する決意について

質問



自由民主党の荒巻隆三でございます。

まず、本期定例会は、西脇知事が去る1月8日に、京都府知事選挙への出馬表明をなされた後に開催される、最初の定例会であります。

我々、自由民主党府議会議員団も昨年12月20日に西脇知事に対し、次期知事選挙への出馬を要請させていただいたところであります。そうした各方面からの思いを受け止め、出馬を決意された西脇知事の御決断に対し、会派を代表して、深く敬意を表する次第であります。

また、歴史と伝統ある京都府議会において、この大変貴重なタイミングで、代表質問の機会を与えていただき、心から感謝を申し上げます。

質問に入ります前に、議長にお許しをいただき、一言申し上げます。

新型コロナウイルスと我々人類との戦いも、3年目に入っていますが、この間、御逝去されました方々に対し、衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、現在療養されている方々の一日も早い御快復をお祈り申し上げます。

また、府域においても感染が急拡大する状況にありますが、府民の皆様の生命と健康を守るために、この間、御尽力いただけております医療従事者等の皆様に心から感謝を申し上げます。

それでは質問に入ります。西脇府政を支える第一党としての立場から、まずは、1期4年の府政運営の総括と、今後の府政運営に対する知事の決意について、お伺いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、西脇知事は本年、年明け早々に、2期目を目指して立候補をご決断されました。

年末から拡大傾向にあったオミクロン株への対応のため、年末年始返上で、職員の皆様とともに対策を講じられるなど、西脇知事にとっては、いつときも気を抜くことができない、大変、緊張感のある年明けを迎えたことと存じますが、そのような中にあっても、京都の未来のために、出馬については、さぞ、熟慮に熟慮を重ねられたことと拝察いたします。

西脇知事は、平成30年4月の就任以来、1期目のこれまでの約4年間、常に現場に足を運び、府民の皆様の声に耳を傾けてこられました。

我が国全体で急速に進む少子高齢化や、思いもつかなかつたパンデミックであるコロナ禍の発生、そして、その中のコロナ対策や、様々な制約がある中での経済活動・地域活性化に向けた取組など、今まで我々が経験したことのない課題を解決するためのヒントは現場にしかないと考えられるところであり、困難な状況であるからこそ、これまで以上に現場主義を徹底することが重要になっております。

そうした中、今でも鮮明に覚えておりますのが、西脇知事が京都府庁に初登庁された際の御挨拶であります。

密を避けなければならない現在とは違い、当日は我々府議会議員をはじめ、市町村長さんや経済界などの関係者の方々、そして大変多くの府庁職員の皆さんが、これから始まる西脇府政に希望を抱き、知事就任の御挨拶を聞くために、府庁の中庭に集まつておきました。

その中で西脇知事は、職員の皆様に対し、真っ先に「現場主義の徹底」ということを指示され、御自身も先頭に立って現場に赴き、府民との対話を進めるとの決意を語られました。

様々な現場で、府民の皆様からニーズをしっかりと汲み取って、そして、それを施策に結びつける。

これこそがまさに西脇府政の核心ではないかと考えております
して、そこからの約4年間、知事はまさに有言実行という言葉
どおりに、現場主義を実践されてこられました。

ただでさえ、大変御多忙な西脇知事ではございますが、府内を北から南まで、商店街や介護の現場、教育機関や保育所など、本当に様々な機会を捉えて現場へと赴き、直接、企業の皆さんや学生さん、子育て中の親御さんから、様々なニーズを汲み取ってこられました。

とりわけ、西脇知事が現場に行き、府民の方と直接話をし、その御意見などを府政に活かす、「行き活きトーク」の開催回数は、これまでに、50回を超えておりまして、平均しまして月に1回以上のペースで、直接府民の声を聞いておられます。

大変お忙しい中、これほどまでに現場主義を徹底された府政運営に、改めて敬意を表する次第であります。

また、ひとたび災害が起これば、速やかに被害のあった現場の状況を確認されるとともに、コロナ禍にあっては、御自身で府内各地の病院を訪れ、病床の増強をお願いして回られるなど、本当に八面六臂の御活躍であり、西脇知事なくしては、この4年間の府政の充実は為し得なかつたと言つても過言ではないと考えてゐる次第であります。

そこでお伺いいたします。

ただ今申し述べましたとおり、我が会派といたしましては、西脇知事による1期4年間の府政運営を高く評価するものであります。知事御自身は、この間の府政運営をどのように総括されているのでしょうか。この点について、まずは知事の御所目をお伺いいたしたいと思います。

その上で、今後の府政運営に対するお考えについてもお伺い

したいと思います。

各論は後ほどお伺いいたしますので、総括的な部分で、未来に向けて、どのような京都を創っていきたいと考えておられるのでしょうか。2期目を目指される西脇知事の、今後の府政運営に対する決意、思いの丈をお聞かせください。

まずは、ここまで御答弁をお願いいたします。

答弁 知事

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

荒巻議員におかれましては、ただ今は会派を代表されまして、私の1期4年間の府政運営に対して高い評価をいただき、厚く御礼を申し上げます。

1期目の府政運営の総括についてでございます。

4年前、府民の皆様の信任を得て、京都府知事に就任して以来、日々全力を挙げて、府政運営に取り組んでまいりました。

振り返りますと、就任1年目には、府域を襲った大きな豪雨災害等からの復旧・復興、2年目には、京都アニメーションの放火事件、そして、3年目以降は、今日に至るまで新型コロナウイルス感染症への対応に注力しているところであります。改めて、行政の最も重要な役割が危機管理であることを実感しております。

知事就任の際、私は職員に対し、現場主義を徹底すること、前例にとらわれないこと、連携にこだわることの3点のメッセージを発しましたが、この間、私自身もできる限り現場を訪れ、急速に進む人口減少・少子高齢化への不安や、中小企業の厳しい経営状況、さらにはコロナ禍における課題など、地域の皆様の声を丁寧にお聴きし、府政運営に生かしてまいりました。

今もなお続く新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、入院医療コントロールセンターの設置や自宅療養者への支援体制の構築など、全国に先駆けた取組を進める中で、医療従事者等の皆様の大変なご尽力もあり、感染者の死亡率をなんとか抑えることができているのではないかと考えております。

一方で、令和元年に策定いたしました京都府総合計画・京都夢実現プランの推進につきましても、従来の子育て施策にとどまらない、風土づくりや職場づくりなど、オール京都による子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の拡大や、国の補助金等を最大限活用したハード対策に、「逃げ遅れ・ゼロプロジェクト」等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の強化、オール京都で創り上げた「スタートアップ・エコシステム」のもと、未来の京都産業を牽引する企業の創出・育成に取り組むなど、これまでに計画に掲げた施策の9割以上を事業化しており、各分野の有識者からなる「京都府総合計画・地域創生戦略推進会議」におきまして、「コロナ禍の影響はあるものの、全体としてしっかりと取り組まれている」旨の評価をいただいているところでございます。

改めて、この1期4年間を総括いたしますと、相次ぐ自然災害や感染症への対応に注力し、難しい舵取りが続く中でも、未來の京都を見据えた歩みを、着実に前へと進めることができたのではないかと考えておりますが、未だ緒に就いたばかりの事業も多く、さらに取組を進化していくなければならないと考えております。

長期化するコロナ禍では、観光をはじめとする産業や文化、さらには府民の日常生活や働き方、子育て・教育、地域社会に至るまで、社会経済活動のあらゆる分野に幅広い影響が生じております。

特に、非正規雇用労働者やひとり親家庭など、社会的に弱い立場の方々が大きな影響を受けており、男女共同参画の推進をはじめ、誰もがいきいきと暮らせる共生社会づくりを、平時から進めていくことの重要性が、コロナ禍で改めて浮き彫りになりましたと言えます。

一方で、対面の活動が制約される中、人と人との触れ合いや地域のつながりの大切さが再認識されたほか、伝統産業分野においては、京都の産地間連携で世界市場への進出を狙うなど、構造的な課題解決を図りながら、新たな取組を前へと進める動きも出てまいりました。

こうした多くの経験や気付きを踏まえ、京都府といたしましては、次の4年間の府政運営において、「あたたかい京都づくり」を目指していく必要があるのではないかと考えております。

「あたたかい京都づくり」は、府民の命と健康を守り抜き、府民に安心を実感していただける京都づくり、子どもや子育て世代を社会全体で見守り支えるなど、府民誰もが温もりを感じられる共生の京都づくり、そして、温かさの源泉となる魅力や活力に満ちた、府民一人ひとりの夢が叶えられる京都づくりであり、この3つの柱に沿って、府政運営の羅針盤となります京都府総合計画につきましても、見直しが必要だと考えております。

今後とも、府民の皆様とともに、あたたかい京都づくりに向けて、全力で府政運営に努めてまいりたいと考えております。

2.新型コロナウイルス感染症対策の総括と今後の展開について

質問

御答弁ありがとうございました。

ただいまも西脇知事から、次なる4年間は、あたたかい京都づくりに向けて、全力で努めていきたいという、大変心強いお言葉を頂戴いたしました。

1期目のスタートは掲げる政策や人物に対する期待・信頼で評価されますが、2期目のスタートに当たっては、実績や成果が問われることとなり、まさに正念場だと思っております。

そのような中、自民党府議団といたしましては、コロナ禍で思いもよらない状態ではありましたが、西脇知事は、誰よりも相応しく、堅実に、府政運営に努めてくださったものと確信をしております。

この4年間、現場で西脇知事に寄せられた府民の期待に応えて、ぜひとも頑張っていただきますようお願いいたしますとともに、我が会派といたしましても、西脇府政に対する最大限の支援をしてまいることをお誓い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

1月8日の出馬会見の席で、西脇知事は、これから京都づくりを進めるに当たっての3つの柱として、「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」を掲げられたと伺っております。

長期化するコロナ禍の影響などにより、人々のふれあいや地域のつながりが薄れ、人々の心や生活が、どうしても冷え込みがちな中、知事の掲げられた「あたたかい京都づくり」という目標は、現に、様々なコロナの影響を受けている多くの府民の皆様に寄り添うものであり、今まで人々が府政に求める方向性そのものであると考えております。

そこで、以下、数点について質問をさせていただきますが、崇高な理念を掲げられた西脇知事にあやかりまして、大変僭越ながら、私も「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの観点から質問をさせていただきたいと思います。

まず、「安心」という観点から、新型コロナウイルス感染症対策の総括と、今後の展開についてお伺いいたします。

全国的に見ましても、新型コロナウイルスの新規感染者数は、年始以来、オミクロン株による第6波とも言われ、急拡大しており、京都府においても先月27日からまん延防止等重点措置が適用されるなど、感染拡大の第6波が本格化しております。

そのような中、西脇知事は、「府民の命と健康を守る」という目標を最優先に掲げ、府域の医療提供体制の充実に取り組まれてきました。

特に、コロナ禍の初期段階から、他の都道府県に先駆けて、「入院医療コントロールセンター」を設置し、京都府全体の入院調整を一元化することにより、治療の必要な患者を、いち早く医療に繋げてこられたところであります。

また、感染の拡大を迎える局面では、府域の医療機関の協力のもと、緊急に病床を拡充するとともに、コロナ回復後の療養支援病床を導入し、症状に合わせた下り搬送や上り搬送により、病床の効率的な運用を図るために「患者搬送ネットワーク」を構築するなど、京都府医師会をはじめとした医療関係団体や、地域の医療機関と連携して、早期治療と重症化予防に、全力を注いでこられました。

こうした様々な取組の結果、京都府では、昨年8月にピークを迎えた第5波におけるコロナ患者の重症化率は、同じく昨年春先の第4波との比較で、約3分の1にまで、大きく減少したと伺っております。

また、人口10万人あたりの死亡率につきましては、全国平均を25%程度下回っておりますし、コロナに感染した方が死亡する割合、いわゆる致死率につきましても、近畿圏で最小となっております。

他府県と比較した時に見えてくる、こうした京都府のコロナ対策の効果は、ひとえに、西脇知事を先頭に、京都府職員の皆さんがあなたに對応に当たってこられた努力の賜であり、改めて敬意を表したいと思います。

西脇知事の座右の銘である「雲外蒼天」ですが、これは、ただ待っていたら、いずれ雲がなくなるという意味ではなく、懸命に努力していれば、いつか雲もはれて、青空が見られるという意味だと、知事はおっしゃっておられました。

私も好きな言葉でありまして、雨でも嵐でも、どんなに苦しくても、暗雲の上には蒼天が広がっているので、何があってもめげずに、くじけることなく、人事を尽くして天命を待つ思い

で、勤勉に努めることが、如何に大切であるか、ということだと思っております。

現在のコロナ禍は、まさに我々の頭上に渦巻く暗雲ともいえます。その暗雲を振り払うためにも、今後とも、西脇知事の先を見通した積極的な対応を期待いたしますとともに、こうした全庁一丸となった懸命の努力によって、府民の皆様に安心を届けていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

そこでお伺いいたします。

京都で新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年余りが経過し、この間、試行錯誤を繰り返しながら、様々なコロナ対策を積み重ね、府民の皆様や事業者の皆様の感染予防の取組も定着してまいりました。

そうした懸命の努力の結果、先ほど申し上げましたような、成果にも結びついているわけですが、西脇知事はこれまでの京都府の新型コロナウイルス感染症への対策について、どのように総括をされているのでしょうか。まずはその点について御所見をお伺いいたします。

また、今後はこれまでの経験を活かし、コロナ株の変異の状況なども見極めつつ、引き続き慎重に対応する一方で、コロナと共に存した新たな日常を築き、社会経済活動の回復に向けた取組を進めることができ、コロナ対策の重要なポイントと考えますが、先日の記者会見でもおっしゃっておられました「京都版CDC」の創設の検討なども含め、今後のコロナ対策をどのように進められるお考えなのか、知事の御所見をお伺いいたします。

 答弁 知事

ただいまは、会派を代表されまして、今回の予算案に対しても高い評価をいただき、重ねて厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の総括と今後の展開についてでございます。令和2年1月30日に新型コロナウイルスの感染者が京都府で初めて確認されて以降約2年間、今まで誰も経験したことのないウイルスへの対応を続けてまいりました。

この間、一貫して府民の命と健康を守ることを最優先に、医療・療養体制の整備と感染拡大防止対策について、府民・事業者の皆様、関係機関、京都市をはじめとする市町村と協力・連携しながら、オール京都体制のもと、全力で取り組んでまいりました。

具体的には、患者の症状に応じて適切な療養環境を調整する、全国に先駆けた入院医療コントロールセンターの運用や入院待機ステーションの設置、受入病床の拡充や宿泊療養施設の確保、大規模接種会場でのワクチン接種の推進などの対策を講じてまいりました。

また、感染拡大を防止するため、府民の皆様や事業者の皆さまへ、正しいマスクの着用や手洗いの徹底などの基本的な感染防止対策を繰り返しお願いするとともに、感染状況が厳しい場合には、緊急事態措置やまん延防止等重点措置として、営業時間短縮などの要請も行ってきたところでございます。

さらに、事業再出発支援補助金や無利子・無担保・無保証料の融資制度などの事業者支援のほか、非正規雇用の女性や失業者などへの雇用対策、妊娠婦、ひとり親など社会的に弱い立場

の方々への支援など、府民生活と府内経済を守るために対策を講じてまいりました。

感染症対策は、自然災害とは対応が全く異なる危機管理であり、真に必要な対策は何かを常に悩みながら取り組んでまいりました。

これまでの約2年間、府民の皆様、事業者の皆様、医療従事者の皆様の御協力により感染拡大に歯止めが掛かり、5つの波を乗り越えられましたが、年が明け、感染が急拡大しております。

この第6波は、デルタ株と比べて感染力が強い一方で、軽症・無症状の割合が高いとされているオミクロン株による感染拡大であり、そういった特性を考慮した的確な対応ができるよう、これまでの経験も踏まえ、対策を講じているところでございます。

また、ウイルスは変異を繰り返しながら生存していくといわれており、今後は、感染拡大を抑制しながら、日常生活や事業継続の両立を目指す、新しい日常の構築に向けての取組が重要でございます。

これまでと同様、関係機関と緊密に連携しながら、府民の命と健康を守り抜くことを最優先に、府民生活と社会機能を維持する取組をオール京都で進め、安心・安全な京都づくりを推進していかなければならぬと考えております。

また、感染症に対する対応力を強化していくためには、議員御指摘の京都版CDCの研究も必要と考えております。

今定例会に提案している予算案において、命を守る医療資源の効率的・効果的な投入や、社会機能を維持するための対策を進めるために必要な経費を計上しておりますが、さらに今後、新たな感染症が発生した場合も想定し、各部局の情報を集約・分析して迅速な意思決定に繋げるため、例えば国での官房機能のような司令塔の役割を持つ体制が必要だとも考えております。

これまでの対応をしっかりと検証した上で、次への備えとして求められる体制について検討を深めてまいりたいと考えております。

3.令和4年度当初予算案及び令和3年度2月補正予算案について

質問

次に、「温もり」という観点から、まずは、今定例会に提出されております14ヶ月予算に込められた知事の思いと、「温もり」という柱に基づく今後の府政の展開についてお伺いをいたします。

今回提案されております令和4年度当初予算案は、骨格的予算であり、昨年と同様に14ヶ月予算として編成されておりますが、その内容を見ますと、過去最大となった35兆円規模の国の補正予算をうまく活用し、喫緊の課題であります新型コロナウイルス対策をはじめ、安心・安全対策や防災・減災対策、教育など、年度当初から取り組むことが必要な事業を中心に、大変手堅くまとめられているとの印象を受けております。

また、昨年の11月定例会で我が党の池田議員の代表質問に対し、西脇知事は「総合計画の将来像の実現に向け、年度当初か

らの実施が欠かせない事業については、例えそれが新規事業であったとしても予算に計上していきたい」と御答弁いただきましたが、大山崎町のマクセルさんから無償でお貸しいただく予定の土地で進められる、「アート&テクノロジー・ヴィレッジ」の整備や、府庁1号館6階で整備が進められる「危機管理センター」の整備など、真に必要な予算については確実に計上されているところであります。バランスの取れた、かつ、メリハリのきいた14ヶ月予算を、会派を代表して高く評価するものであります。

今回の14ヶ月予算を拝見している中で、私が特に感じたことは、西脇知事が掲げる「あたたかい京都づくり」、あるいは、3本柱のうちの「温もり」という方向性、これらが、今回の予算にもじみ出しているのではないかということです。

例えば、今回のコロナ禍で顕著になったこととして、非正規雇用の方やひとり親家庭など、社会的に弱い立場に置かれた方が、特に大きな影響を受けているということが挙げられます。そうした様々な困難や課題を抱える女性や子どもへの支援がワンストップで行えるよう、相談窓口を京都テルサに一元化し、支援体制を強化することとされております。

また、深刻な問題であるにも関わらず、当事者がその状況や生活を「当たり前」のものと受け入れてしまい、潜在化しがちなヤングケアラーの問題についても、まずは子どもたちの自覚や認知度を高め、そしてヤングケアラーという問題に対する地域や社会の关心が高まるよう、広報や啓発を強化するとともに、当事者からの相談に対応し、支援につなげるための「ヤングケアラー総合対策センター」を設置されるなど、温もりを感じさせる施策が並んでおります。

さらに、西脇知事の大看板であります「子育て環境日本一」の関連では、保険が適用され経済負担が軽減される不妊治療に対し、さらに府独自の上乗せ支援策を充実されるとともに、場合によっては経済的な負担以上に、当事者の大きな悩みのタネとなっている「仕事と治療の両立」や「職場内での理解促進」、こういった問題に対しても対応策を強化されるとお聞きしております。

そこでお伺いいたします。

先ほど申し上げましたように、令和4年度当初予算案及び令和3年度補正予算案については、コロナ対策や府民の安心安全対策など、年度当初から取り組む必要のある予算を中心に計上されており、その中には、厳しい状況に置かれた方々に対するきめ細やかな対応も数多く見受けますが、今回の予算編成に込められた、西脇知事の思いについて、御所見をお伺いいたします。

その上で、知事が掲げた3つの柱のうちの「温もり」に関し、記者会見では産学公連携によるプラットフォームや、「子どもの教育に関する交付金」などを挙げておられましたが、現時点でのどのようなイメージで京都づくりを進められるお考えをお持ちなのか、御所見をお伺いしたいと思います。

答弁 知事

次に、令和4年度当初予算案等についてでございます。

令和4年度当初予算案につきましては、政策的な新規事業は最小限にとどめ、骨格的予算として編成いたしました。

しかしながら、新型コロナ対策につきましては、府民の皆さまの命、暮らし、事業を守るために、一刻の猶予も許されないことから、引き続き、最重要課題として万全を期してまいりたいと考えております。

具体的には、3回目のワクチン接種や医療提供体制の確保など、府民の皆さまの命と健康を守るための対策をはじめ、離職者や非正規雇用の方々などへの雇用と暮らしの支援、中小企業等への事業継続支援など、必要と考えられる事業は今回の予算案に全て盛り込んだところでございます。

また、児童虐待の増加やヤングケアラーの孤立、子育て世代の交流機会の減少、低所得世帯における教育環境の悪化など、コロナ禍により社会的に弱い立場にある方々に特に深刻な影響が生じている現状を踏まえれば、府民の皆さまの安心・安全の確保や子育て・教育環境の充実につきましては、総合計画に掲げる京都府の将来像を実現する上でも、今まさに対策を講じなければならない、待ったなしの課題であると考えております。

こうしたことから、医療的ケア児やヤングケアラーに係る相談・支援体制の強化や、子育てにやさしい風土づくり・まちづくり・職場づくりの継続的発展に向けた取組、新年度に合わせた学費負担の軽減等の学びの保障に向けた取組などにつきましては、切れ目なく進めてまいりたいと考えております。

さらに、いつ起こるか分からない災害への備えや令和4年度中の文化庁移転に向けた取組等につきましても、必要な予算を計上させていただいたところであり、これらの施策につきましては、国の補正予算も積極的に活用しながら、時機を逸することなく取り組んでまいりたいと考えております。

質問



次に、「温もり」の2点目として、地域経済を温める京都観光の本格的な復興について、お伺いをいたします。

長期化するコロナ禍の中で、経済活動が冷え込み、府民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしておりますが、中でも観光業は、大変大きな打撃を受けた産業の一つであります。

感染拡大防止のためにやむを得ない措置であるとは理解をしておりますが、4度にわたる緊急事態宣言の発出や、外出・移動の自粛要請等が行われる中、インバウンドのみならず、日本人観光客も大幅に減少しているところであります。更には、飲食店の営業時間短縮や集客イベントの中止なども、観光需要を低迷させる大きな要因となっております。

このような過去に経験のないような厳しい状況にあっても、観光事業関連の皆様方は、感染防止対策の徹底をはじめとする安心安全な京都観光の提供に向け、まさに逆境を乗り越えるための様々な努力をされており、心から敬意を表したいと思います。

しかしながら、地元を回って話を聞いておりますと、コロナ禍も2年を超え、今なお収束が見通せない中で、お商売の先行きに対する不安の声や、事業継続を断念せざるを得ない可能性もあるという声を、多くの事業者さんからお聞きしております。

先日も、東山で旅館を経営されている方からお話を伺つておりましたところ、「秋口以降、徐々に予約も入り始め、少しづつではあるが持ち直しを見せていたが、オミクロン株の蔓延で

突如、何十件ものキャンセルが入り、使う見込みのない食材の仕入れで大きな損失をこうむった」と嘆いておられました。

こうした危機的な状況に対応するため、国も、累次にわたり大型の補正予算を編成し、感染対策や需要喚起対策を行い、財政面から経済を下支えしてまいりましたが、コロナ禍の下で冷え込んだ京都観光、更には京都経済を温めるためには、国とともに、京都府の果たす役割が極めて大きいと考えております。

そこで、お伺いいたします。

新型コロナウイルスの影響により、大きな打撃を受けた観光産業に対し、経営の下支えから需要喚起、ポストコロナへの対応支援など、様々な対策を講じてこられましたが、これまでの取組をどのように総括されているのでしょうか。

また、ポストコロナの京都観光の振興を図るために、こうしたコロナ禍での支援策の成果も活かしながら、京都観光の中長期的な成長を促していくことが必要であると考えますが、ポストコロナを見据えた京都観光の本格的な復興に向けて、今後、施策をどのように展開されるお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

答弁 知事

次に、「温もり」についてでございます。

コロナ禍が長期化する中で、今もなお、府民生活や社会経済活動に幅広い影響が生じております。

中でも、出産時の感染リスクへの不安や、保育所や学校の休園・休校など、子育てをめぐる環境については、今もなお、大変厳しい状況が続いている。また、観光・飲食等の分野を中心に、非正規の雇用、特に女性の雇用者数が大幅に減少するなど、社会的に弱い立場にある方々へのしづ寄せが、浮き彫りになっていると考えております。

さらに、感染が拡大する度に対面の活動が制約を受けることで、日常における人と人との交流機会の減少や、地域との接点の希薄化などの状況が生じており、このことが人々の不安感や孤立感の高まりにもつながっているのではないかと考えております。

こうした中で、これから4年間の府政のあり方を考えたとき、今こそ、京都の強みである地域や社会とのつながりや、人と人との絆を生かして、府民の誰もがいきいきと暮らせる共生の京都づくりを進めなければならないと考えており、「温もり」を「あたたかい京都づくり」の実現に向けた柱の1つとしているところでございます。

このため、議員からもご紹介のありましたように、今後、具体的に検討する必要がありますが、例えば、産学公連携により子育てを応援するプラットフォームづくりや、地域の特色を生かした、子どもたちの学びの環境を支える交付金の創設、社会的に弱い立場にある方々を総合的に支援する拠点づくり、生涯現役クリエイティブセンターによる全世代型の人材育成やリカレント教育の推進などに取り組んでいく必要があると考えております。

今後とも、子どもや子育て世代が社会全体で温かく見守り支えられ、さらに府民の誰もが「温もり」を感じられる共生の京都の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

4.地域経済を温める京都観光の本格的な復興について

質問



次に、「ゆめ実現」という観点から、質問をさせていただきたいと思います。

2022年度中に、現在東京にある文化庁の中核となる組織が、新町通に沿って現在整備が進められている「新行政棟・文化庁移転施設」で業務を開始され、いよいよ文化庁の、京都への全面的移転が実現するわけですが、これはまさに、オール京都で取り組みが進められてきた、京都の夢が実現する瞬間でもあります。

そこで、文化庁移転に関する取組について、数点、お伺いをさせていただきます。

平成29年4月に地域文化創生本部が私の地元の東山に開設されてから、5年目の春を迎えようとしております。

その当時は、文化庁が京都に来ることで、京都のまちにどのようなプラスの効果が現れるのか、そして、どのような文化施策が京都から発信されることになるのか、といったことに、多くの府民の皆様が強い関心をお持ちであったと思います。

私も、文化庁移転の議論が始まった頃から、この取組が、単に霞が関の切り崩しという意味での省庁移転にとどまってはいけない、と強く思っておりました。

現在は新型コロナウイルスの影響で、インバウンドは激減しておりますが、コロナ前の京都を思い返してみると、海外から多くの方々が、西陣や花街に代表されるような、京都のまちに暮らす人々の生活や伝統・歴史が複雑に混じり合った文化に憧れ、そして、先人から受け継がれてきた文化財や伝統的な行催事、古典芸能の流れを汲みつつ京都の地で生み出されてきた美術作品や舞台芸能、さらには京料理や日本酒、近年では現代アートやアニメ、ゲームなど、いわば京都が生み出す様々な文化を求めて、お越しになっておりました。

そうした世界に誇る文化を有する京都であるからこそ、文化庁の移転を契機として、さらに、国内外に京文化を発信していくべきであり、京都には我が国の文化行政をリードしていく役割と使命が与えられているものと思っております。

そこで、お伺いいたします。

文化庁の京都移転という、オール京都の夢の実現がいよいよ目前に迫っておりますが、知事は、この歴史的な移転の意義を、どのように御認識なされておられるのでしょうか。

さらに、文化庁移転の実現を、未来の京都づくりや、京都の文化の更なる振興・発信にどのように結びつけていくお考えでしょうか、御所見をお伺いいたします。



答弁 知事

次に、地域経済を温め、ゆめを実現するための京都観光の本格的な復興についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により、インバウンド観光が皆無になったほか、国内観光客も大幅に減少し、交通・宿泊・飲食といつたいわゆる観光事業者だけでなく、農林水産業や小売業な

ども大きな影響を受けており、観光は京都経済への波及効果が大きい産業であることを再認識したところでございます。

まず、コロナ禍で大きな影響を受けた観光事業者の事業継続と雇用維持を図るため、制度融資や雇用調整助成金などあらゆる施策で支援を行いました。

また、観光には安心・安全の確保が欠かせないことから、感染防止対策に取り組む飲食店の認証制度や、三密の回避に取り組む修学旅行への支援などを推進してまいりました。

加えて、感染状況を見ながら「京都魅力再発見旅プロジェクト」などにより、需要喚起にも取り組んできたところでございます。

こうした緊急的な取組により、観光事業者の経営の維持が図られ、京都観光の安全性も向上し、京都観光の入門とも言える修学旅行も一定数来ていただくことができました。加えて府民による近隣観光により、京都の魅力の再発見にもつながりました。

令和2年6月には、いち早く危機克服会議を設置し、WIT Hコロナ、P O S Tコロナの観光のあり方について検討するとともに、並行しまして新しいビジネスモデルのアイデアを具体的に実践する活動も支援をしてまいりました。この一連の取組の検証も行い、それも踏まえて、今後は府内各地域の魅力を最大限生かし、持続可能で多様なニーズに応えられる観光を目指すこととしております。

具体的には、民間事業者から提案いただいたビジネスモデルも活用しながら、コロナ前に一部の観光地に集中していた観光客の府域周遊を図りますとともに、観光事業者の経営の持続性を高めるための人材育成などにも取り組んでまいります。

また、文化庁の京都移転を見据え、各地の優れた文化資源を活用する「文化観光」や、世界的にも評価の高い京都の「食」をテーマに、府内の地域の食材や生産者、料理人に光を当てる「食の京都」などの取組を一層推進し、本物の魅力を発信してまいります。

さらに、オーベルジュ等宿泊施設の誘致を図り、各地域の魅力を更に磨き上げることで、滞在型の観光を振興してまいりたいと考えております。

今後とも、交通環境の向上を図り、観光を入口として、地域の活性化につながる持続可能な観光を実現するため全力で取り組んでまいりたいと考えております。

5.文化庁移転に伴う文化施策の展開等について

質問



また、先ほど申し上げましたように、平成29年4月に地域文化創生本部が設置された頃には、京都中に文化庁移転に対する期待感が漂っていましたが、一昨年来のコロナ禍の影響もあり、現在は以前のようなムードの高まりは感じられないというのが現実であります。

歴史的な移転には、京都府民のみならず、全国から注目が集まるものと確信しておりますし、せっかく都倉俊一（トクラシュンイチ）長官をはじめ、文化庁の方々に京都にお越しいただくのですから、我々京都府民といたしましては、やはり多くの

皆様に、改めて文化庁移転についての認識を深めていただくことにより、歓迎の輪ができるだけ大きく広げることが何よりもおもてなしと考えます。

そこでお伺いいたしますが、来年5月の文化庁の本格移転に向けて、どのように府民に周知を図り、歓迎の機運を盛り上げていくお考えなのか、御所見をお伺いいたします。

また、その際には、京都が持つ様々な文化の力を総動員して、文化庁移転に相応しい施策を、オール京都で展開すべきと考えますが、その点についての御所見もあわせてお伺いいたします。

答弁 知事

次に、文化庁移転についてでございます。

文化庁の京都移転は、明治以来初めてとなる中央省庁の移転であり、

- 地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げを行うなど、国と地方が連携した新たな文化政策を総合的に推進し、
- その取組成果を全国に波及させることで、我が国の文化政策の新たな潮流を生み出し、地方創生に繋げていこうとするものであると考えております。

京都は、千年を超えて日本の首都であった歴史を背景として、日本の伝統や文化を育んできた中心地であり、現在も社寺等の文化財を多く有するとともに、祭りや年中行事、和食や和装など伝統を大切にした暮らしをはじめ、茶道や華道などのお稽古ごとやおもてなしの心など、人々の生活の中に文化が息づき、まち全体で歴史や文化をつないでまいりました。

こうした京都の特徴を活かして、府内の社寺等の歴史ある文化財を活用した取組や、能・狂言・茶道・華道等の伝統文化の次世代への継承や人材の育成など、地域への誇りや伝統を尊重する心を育てる取組を進めることで、京都だけでなく全国各地の多様な地域文化にも波及するよう、例えば「全国高校生伝統文化フェスティバル」などの取組みを進めてまいりました。

今後とも、文化庁との連携を更に深め、例えば歴史ある地域の行催事や食文化などを観光等に活用することにより、地域文化の魅力を創造するなど、新たな取組を展開することで、京都の文化の更なる振興・発信に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、文化庁移転の気運醸成についてでございます。

京都府では、これまで、文化庁地域文化創生本部や京都市、京都商工会議所等と協力し、シンポジウムを開催するとともに、京都移転ロゴマークを公募・制作するなど、京都移転を府民の皆様に知っていただくための取組を進めてまいりました。

- 京都の六斎念仏踊や徳島の阿波おどり、神戸の龍舞等のステージや

- 関西各地の特産品販売、

- いけばなや京料理や京菓子の展示など、

京都のみならず、関西全域で文化庁移転の気運を盛り上げるための取組を行ったところでございます。

本格移転が始まる令和4年度には、市町村、企業、大学、神社仏閣など幅広い主体の協力を得ながら、これまで京都が大切にしてきた文化財や伝統文化の魅力をはじめ、デジタルアートなど現代的な文化芸術に至るまで、年間を通じて切れ目なく、京都中を文化で彩る取組を展開していきたいと考えております。

また、文化庁移転に合わせたイベントの開催も検討し、より多くの府民の皆様に文化庁京都移転を知っていただくとともに、歓迎の気運を一層盛り上げてまいりたいと考えております。

6.府域のインフラ整備と京都の発展について

質問

次に、「ゆめ実現」の2点目として、府域のインフラ整備と京都の発展について、お伺いいたします。

西脇知事は平成30年の就任直後から、それまでの「明日の京都」と呼ばれた総合計画に代わる、新たな計画の策定作業に着手されたわけですが、京都府議会といたしましても、新総合計画に関する特別委員会を設置して、書面審査や総括質疑を通じて熱心な議論を行い、令和元年10月に、「京都府総合計画（夢実現プラン）」を議決いたしました。

この総合計画のタイトルからも明らかなように、西脇知事の目指す京都の将来像は、「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる」ことであり、二期目を目指される知事の3本の柱に、「ゆめ実現」を掲げられたことは、我々としても納得を持って、とても自然に受け入れられるところであります。

全ての地域で府民の皆様が夢を実現できること。そのためには、必要となる条件や要素は様々あろうかと思いますが、私が真っ先に思いつきするのは、やはり、府域の均衡ある発展のために必要となるインフラの整備であります。

インフラ整備は安心・安全の確保や人流・物流の活性化など、府域の発展に欠かせないものであります、府民の夢を実現するという観点からも、不可欠なものであると考えます。

西脇知事はこの4年間、京都の北から南までを貫く南北高速道路軸の形成という、これまでの基盤整備の土台に立ち、新名神高速道路の整備や舞鶴若狭自動車道の4車線化など、東西軸の構築ともいべき、更なる上積みを図るとともに、地域活性化に不可欠となる幹線道路やアクセス道路の整備、さらには、日本海側の一大交流拠点である京都舞鶴港の強化を進めてこられたところであり、その手腕を高く評価するところであります。

現在進められているインフラ整備の中で、最も府民の関心が高い案件の一つは、新名神高速道路の全線開通であり、一日も早い開通が望まれているところでありますが、昨年末にネクスコ西日本から、新名神の大津・城陽間の開通見込みが、予定されていた令和5年度から、令和6年度に見直されたことが発表され、南部地域のみならず多くの府民から不安の声が聞かれています。

しかしながら、社会資本の整備は一朝一夕にできるものではなく、長い年月を経て、先人からの努力の積み重ねが形となるものであります。

かつて遅れていた本府の社会资本整備は、着実に進展していました。

なかでも道路は地域経済の活性化はもとより、医療、福祉、教育など、府民が安全で安心な暮らしの実現を図る上で最も基幹となるものであります。

これまでの流れを継承された西脇知事の、この4年間の積極的な要望活動等の成果により、舞鶴若狭自動車道の4車線化整備や新名神高速道路大津・城陽間及び八幡京田辺・高槻間の6車線化整備が事業化されるなど、着実に高速道路の整備が進んでおります。

新名神高速道路の完成は遅れますが、高速道路の整備効果は確実に現れることから、完成後を見越したまちづくりを考える必要があると思います。

そこでお伺いいたします。

まず、京都府域で進められてきた高速道路網整備によって得られた直接的・間接的な効果をどのように捉えておられるのか、また、今後、府域の均衡ある発展を進める上でどのように高速道路網の整備を進めていかれるのか、そのお考えをお聞かせください。

また、府域の至る所で、着々と進められるインフラ整備を活かすなどして、知事は今後、どのように府民の「ゆめ実現」を図っていかれるお考えなのでしょうか。現在、知事がイメージされておられる施策の方向性について、御所見をお聞かせください。

答弁 知事

次に、府内の高速道路網整備についてございます。

近年の府域における高速道路の整備の進捗は著しく、林田府政となった昭和53年には、約20kmであった供用延長が、現在では約230kmと10倍以上になりました。

また、平成29年には、念願の高速道路南北軸が完成し、京丹後市から木津川市までの間の移動時間が330分から半分以下の130分にまで短縮されたところでございます。

高速道路網が充実してきた府南部地域では、平成24年に1兆5,600億円であった製造品出荷額が令和元年には2兆900億円と約1.3倍となり、全国平均の約1.1倍よりも大きな伸び率となっております。

さらに、観光地へのアクセスが良くなり利便性が高まったことで、京都市を除く府域の観光入込客数も、平成24年と令和元年の比較で、2,600万人から3,400万人と約1.3倍、観光消費額も453億円から658億円と約1.5倍に増加をしております。

このように、高速道路の整備は、移動時間の短縮といった直接的な効果だけでなく、地域の経済や産業を活性化させる効果もあり、多くの地域とつながるほどその効果が高まるところから、高速道路はネットワークを形成することが重要でございます。

そのため、今後は、新名神高速道路の一日も早い全線開通はもとより、ミッシングリンクとなっています山陰近畿自動車道の整備や京都縦貫自動車道などの4車線化といった京都府中北

部の高速道路ネットワークの充実・強化を進めることが必要と考えております。

京都府といたしましては、引き続き府域の高速道路の早期整備を国やNEXCOへ要望いたしますとともに、アクセス道路の整備を着実に進めることで、整備効果を府域全体に行き渡らせ、府域の均衡ある成長・発展の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次に「ゆめ実現」についてでございます。

「あたたかい京都づくり」を進めていくためには、安心や温もりだけでなく、温かさの源泉となる地域の魅力や活力を産み出すことで、府民一人ひとりの夢を実現できる京都を創っていくなければならないとの強い思いから、「ゆめ実現」を柱の一つに掲げたところでございます。新型コロナウイルスは、今もなお、私たちに大きな影響を与え続けておりますが、同時に、この2年間で、テレワークやオンライン会議の急速な普及や、地方への関心の高まりなど、新しい社会づくりに向けた価値観の変化がもたらされています。

加えて、これから4年間は、来年度中の文化庁の京都移転や、令和7年の大阪・関西万博の開催など、京都の魅力や活力をさらに高め、これを国内外へと発信していくための好機となります。

こうした状況をしっかりと捉えまして、新名神高速道路の全線開通など、成長・交流の基盤となる交通インフラ等の整備効果も最大限に生かしながら、京都の強みにさらに磨きをかけ、府民一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる府政を進めていく必要があると考えております。

このため、次代を担う京都産業の育成や新たな文化の創造に取り組みますとともに、魅力あふれる活力に満ちた地域づくりを推進していきたいと考えており、今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えております。

7.交通安全対策の更なる推進について

質問

次に、交通安全対策の更なる推進についてお伺いいたします。

かつて京都府において、交通安全対策は大変重要な政策でありました。昭和40年代には府内で年間2万5千件を超える交通事故が発生した年もあり、道路横断歩道の整備が大きな政策であった時代もありました。

近年においては、年々、交通安全の気運が高まり、一昨年には、京都府交通安全基本条例の改正を行い、危険な運転に、いわゆる、あおり運転を追加するなど、府議会においても時宜にかなった対応を行ってきたところです。

そうした、京都府や府民の皆様の御努力により、今日（こんにち）の、京都府内の交通事故の発生状況を見ますと、令和3年は前年と比較して残念ながら死者が2人増加したものの、交通事故の発生件数自体は259件減少し、3,859件となっております。

これは、コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響もあると思いますが、ドライバーの安全運転意識の向上や自動

車の安全性能の向上、そして何より、京都府警察をはじめ、府、関係機関・団体、そして府民お一人おひとりが交通事故防止に真摯に取り組んだ結果であると考えているところであります。

しかしながら、依然として、未就学児をはじめとする子供が犠牲となる痛ましい交通事故が発生しているほか、交通事故死者数の約半数を65歳以上の高齢者が占め、とりわけ、高齢の歩行者が犠牲となる交通事故の割合が高くなっています。

国の第11次交通安全基本計画では、我が国は諸外国と比べ、交通事故死者数のうち歩行中及び自転車乗用中の死者数構成率が高く、交通事故死者数を更に減少させるためにも、これらを一層減少させなければならない、とされております。

そのような中、京都府交通安全対策会議が令和3年度から7年度までの5年間の交通安全対策として策定した「第11次京都府交通安全計画」では、死者数及び命に関わる重傷者数をゼロに近づけることを目指して、令和7年までに「年間の24時間死者数を40人以下」、「年間の重傷者数を700人以下」と設定し、計画期間の目標に掲げられております。

昭和45年、1970年の交通安全対策基本法の施行から半世紀の間に、11回にわたり「京都府交通安全計画」を策定し、様々な取り組みを行ってこられておりますが、交通安全対策の実施に当たっては、可能な限りエビデンスに基づき効果を検証し、必要に応じて改善していくことが求められております。

そこでお伺いいたしますが、「第11次京都府交通安全計画」の設定目標である年間の死者数40人以下、年間の重傷者数700人以下の達成に向け、京都府警察として、どのように対策を進めていくお考えでしょうか、警察本部長の御所見をお伺いいたします。

答弁 警察本部長

荒巻議員の御質問にお答えします。

ご質問で触れられたとおり、府内の交通事故については、全体の件数は減少したもの、死者数はここ数年横ばいで、気を緩めることはできない状況です。

このため、府警察では、特に子供や高齢者が犠牲となる交通事故を中心に、対策に取り組んでまいりました。

具体的には、高齢者に関しては、

- 加齢に伴う身体機能の変化を自覚してもらう参加、体験、実践型の交通安全教育
- 乱横断の防止や反射材用品の着用の定着化に向けた広報啓発

などに、また、子供の交通安全対策としては、通学路や生活道路における速度違反や横断歩行者妨害等の違反取締りなどに努めてまいりました。

これらの取組は、交通事故の減少に一定程度貢献したと考えていますが、議員ご指摘のとおり、歩行中あるいは自転車乗用中の方が犠牲となる死亡事故を減少させることもまた、急務であると考えております。

そこで、府警察では、

- 横断歩道における合図横断の浸透
 - 免許更新や安全運転管理者講習等の機会を通じた歩行者優先意識の醸成
 - 街頭における自転車運転者への指導啓発活動と交通事故に直結する悪質・危険な交通違反の取締り
- などについても、より一層力を入れていく必要があると考えています。

府警察では、ただいま申し上げた取組を検証・発展させ、府民や関係機関にも御協力をお願いしながら、交通安全計画の目標達成に向けて、今後とも力を尽くしてまいります。

8.府市協調の推進について

要望

最後に、府市協調の推進について要望いたします。

京都市との連携・協調については、これまでから様々な分野で取組を進められ、西脇府政の4年間でも、新型コロナウイルス対応はもとより「京都スタートアップ・エコシステム」の推進など、多くの成果を挙げられております。

先の定例会におきましても、我が会派の前波議員が府市協調について質問し、知事から「互いに知恵を出し合いながら、よりよい府民・市民サービスを提供」するため、「府市の効率的・効果的な行政運営の実現につながる取組を引き続き検討する」との御答弁をいただいたところです。

そのような中、先月20日に、山科区内を流れる安祥寺川及び四宮川の治水安全度の早期向上を図るため、西脇知事のリーダーシップの下、府市間で政策協定が締結されました。

安祥寺川では、昨年8月の大雨により溢水が発生し、私の地元である東山区も通る京都市営地下鉄東西線がほぼ半日運休するなど、大きな被害が生じたのは記憶に新しいところであります。

安心・安全の確保は待ったなしの課題であり、そこに府民・市民の別はありません。

今回の協定締結により、国の支援を最大限に活用しつつ府市が連携して河川改修に取り組まれることとなったことは、高く評価するものであります。

是非とも、早期に工事着手・完成いただき、地域の安心・安全の確保を図っていただくとともに、更なる府市協調を進めていただくよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。